

# 情報ボックス



## 地域で協力して アメリカシロヒトリの防除

アメリカシロヒトリの発生が目立ってきました。これから第2期の幼虫期となり、被害が広がる恐れがあります。

皆さんの自宅の敷地や所有地の樹木に注意していただき、自助努力をしながら、地域で協力し合って効果的な駆除をお願いします。網を張った巣をつぶしたり、焼却するのが最も効果的な方法です。数を減らすことが大切ですので、早めの確認と防除を心掛けてください。

※市では、動力噴霧器の貸し出しをしています。各総合支所市民環境課生活環境係へお問い合わせください。

■問い合わせ 各総合支所市民環境課生活環境係

## 結核検診(胸部レントゲン)の受診はお済みですか?

結核予防法の改正に伴い、市では、検診対象者を65歳以上として、5月から結核検診を各地域の公民館などで実施しています。医療機関などで胸部レントゲンを受ける機会のない65歳以上の人は、市の検診を受診してください。各地域で行う最終の検診は、次のとおりです。

検診日	時間	地域	会場
8/1 (火)	9:00~ 9:40	堀金	堀金保健センター
	10:10~10:30	三郷	小倉多目的研修センター
	11:00~11:45		三郷保健センター
	13:30~14:30	明科	明科総合福祉センター
8/2 (水)	10:30~11:30	豊科	豊科保健センター※
	13:00~13:30	穂高	青木花見公民館
	14:00~14:30		有明会館 (JA有明支所)
	15:00~15:30		西穂高会館 (JA西穂高支所)
	16:00~16:30		穂高健康支援センター

※受診券裏面が8/2(水)となっているのでご注意ください

## 国民健康保険税納付書は お手元に届きましたか

平成18年度国民健康保険税の納付書を6月中旬に発送しました。お手元に届きましたか納付書をご確認ください。

▼国保税に関する詳細は、広報あづみの6月号(No.16)をご覧ください。

▼国保税軽減制度をご存じですか  
低所得者の国保税軽減制度があります。次の表に該当する世帯は、国保税のうち均等割と平等割が軽減されます。

軽減額の基準	基準となる所得金額
均等割・平等割の7割を軽減	33万円以下
均等割・平等割の5割を軽減	33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数)
均等割・平等割の2割を軽減	33万円+(35万円×被保険者数)

## ▼注意事項

・所得の申告をしていない世帯主(国保加入者でない世帯主含む)、加入者は所得の申告が必要です。  
・2割軽減制度の適用を受けるには申請が必要です。(7割・5割軽減の場合は不要)

## ▼納付回数が増えました

これまでは、納付回数が10回でしたが、今年度からは9回になりました。

※事情により納期限内に保険税を納めることが難しい場合は、できるだけ早めにお近くの総合支所市民係、市民課国保年金担当までお問い合わせください。

## ■問い合わせ

- ・市民課国保年金担当 (TEL 82・3131)
- ・各総合支所内市民環境課市民係
- ・豊科 (TEL 72・3111)
- ・穂高 (TEL 82・3131)
- ・三郷 (TEL 77・3111)
- ・堀金 (TEL 72・3106)
- ・明科 (TEL 62・3001)

## 穂高地域・開発事業の承認

- 平成18年5月の開発審査分(承認日 平成18年6月15日)
- (株)アップランドの開発事業
  - 場所 穂高807・1他5筆
  - 開発面積 1,907.02㎡
  - 目的 駐車場(駐車台数53台)の立地「一時転用」
- KDDI(株)の開発事業
  - 場所 穂高5617・1
  - 開発面積 3,880.85㎡
  - 内 49.50㎡
  - 目的 携帯電話移動通信無線基地局の立地(穂高郵便局屋上へアンテナ設置)

## ■(株)エイワの開発事業

- 場所 北穂高2833・1
- 開発面積 4,665.09㎡
- 目的 工場「製品保管倉庫」の増築(建築面積807.00㎡)
- (有)ニューポレインの開発事業
  - 場所 有明9518
  - 開発面積 965.78㎡
  - 目的 建築分譲住宅3区画の立地
- (株)T.T.D.の開発事業
  - 場所 牧2230・310
  - 開発面積 13,197.41㎡
  - 内 1,00㎡
  - 目的 携帯電話移動通信無線基地局の立地(泉郷ホテルアンビエント安曇野屋上へアンテナ設置)

## ■(有)サカワ工務店の開発事業

- 場所 柏原974・3他1筆
- 開発面積 1968.00㎡
- 目的 社屋事務所・駐車場(駐車台数20台)の立地
- ※開発面積は土地面積です。

## 夏の交通安全やまびこ運動を実施 『信濃路はルールとマナーの走るみち』

県内一斉に『夏の交通安全やまびこ運動』が7月25日(火)から31日(月)まで実施されます。夏の行楽シーズンを迎え、交通量が増えます。もう一度交通安全ルールを再確認して交通安全を心掛けましょう。

## ■問い合わせ 豊科総合支所内 防災交通課 (TEL 72・3111)

○ 慎重で無理のない安全な運転を心掛けましょう。  
○ 道路を横断するときは、十分な安全確認をして渡りましょう。  
○ 気軽に利用している自転車にも交通法規があります。左側を通行し、一時停止標識のあるところでは、必ず停止をするなどのルールを守りましょう。  
○ 夏は、さわやかな安曇野に多くの観光旅行者が訪れます。交通マナーやルールを守り、安全で優しい安曇野市をPRしましょう。



## 私たちの時間を返して

社会教育指導員 宮島義征

勤務時間の関係で、午後三時半には帰宅につく。ちょうど小学校の子どもたちが帰宅する時間帯になる。最近も秋田県で子どもが被害者になる痛ましい事件が頻発したばかりで、通りすがりに心の中で子どもたちにかける言葉も「交通事故に気をつけろよ」だけでは足りない。

□ 緑の腕章をつけた方々が子ども達を見守っていてくださる。「こども安全パトロール中」のステッカーをつけた車も巡回している。親が車で迎えに行くことが多くなったとも聞く。多くの方々に守られて、屈託ない表情の子ども達の姿に一瞬心が和む。だがその一方で、心の底にあるやり場のない複雑な思いに気付く。

□ 子どもの成長過程には、その年代だからこそ経験することに意味がある事柄がある。それは、大人が介入しない世界での子ども自身の生の体験を通してのみ可能となるものが多い。学校にあっては先生方の、家庭では親や家族の目配り気配りに守られる中、自然との触れ合いや、友だちや知らない大人たちとの交流を通して感受性を磨き、情操を涵養し、人との交わり方や、世の中には許されないことがあることを知ったり、時には親にも言えないヒヤットするような体験から危険回避の知恵を身に付けたりと、様々な体験ができるのは下校時刻から帰宅するまでの時間くらいしかないではないか。

□ 子どもたちは今、この貴重な時間を奪われてしまった。何よりも命の安全が第一だ。だが、子どもが子どもだけの世界を持てずに過ぎていく時間を取り戻すことはできない。

## 入札契約結果 (平成18年5月分)

(単位:円)

工事名	工事箇所	請負者	請負代金
市道新設改良事業 明科県町線側溝改良工事	明科中川手県町	岩淵建設(株)	7,560,000
公共下水道明科光地区管きよ工事 第40工区	明科光	(有)長福建設	3,675,000
林道北沢線路肩復旧工事	穂高牧	(有)宮島建設工業	5,250,000
(市単)公共下水道関連道路占路面復旧(柏矢町地区)工事	穂高柏原	(株)松尾	4,620,000
(市単)特環下水道関連道路占路面復旧(新屋地区)工事	穂高有明	(有)精進建設	6,331,500
(市単)特環下水道関連道路占路面復旧(富田・嵩下地区)工事	穂高有明	(株)大丸組	8,400,000